

消費生活  
緊急情報

第 56 号

平成 26 年 2 月 24 日

「貴方があった詐欺被害を救済で  
きます。預金保険機構」  
突然！封書が届いた。

以前に投資詐欺の被害にあった知人宅に、預金保険機構と名入れした封書が届き、中には、個人の住所氏名の他、職業・資産状況などを記入する用紙が同封されていた。封筒の表面に記載されたフリーダイヤルに電話すると、「貴方の詐欺被害を救済することができる。」と言われたが不審だという相談が寄せられました。

預金保険機構は政府出資の实在機関ですが、個人あてに書面を送ることは行っておらず、またフリーダイヤルの番号はありません。同機構へは同様の問い合わせが多数寄せられており、公的機関を騙り、救済詐欺を狙ったものと思われます。

こちらから連絡はとらずに、お近くの消費生活センターへ相談  
しましょう。



★相談発生地域

**茨城県消費生活センター**（月～金、9時～17時）

**電話029-225-6445**

**古河市消費生活センター**（月～金、9時～16時）

**電話0280-92-8811**